アジア農業金融再考 ―農村調査の現場から―

京都大学　東南アジア研究所　助教授　藤　田　幸　一

金利？　４％だったらまあ適当でしょう。ラオスの村ぐるみ「貯蓄貸付組合」の貸付金利はどの程度が適当か、という筆者の質問に対する村人のごく普通の答えである。４％は年利ではない。月利である。

日頃アジア開発途上地域の農村を調査していると、月利５％くらいはごく一般的で、10～15％だと聞かされても、担保がないなら妥当なところだろう、などという感覚に自分はすっかり慣れてしまった。もう何年も続いているわが国における超低金利を思うと、その落差の大きさに今さらながら驚く。経済のグローバル化が加速的に進行する現代において、生産要素のうちで最も移動コストが小さく、瞬時にして世界中を駆け巡る資本にして、こうした非常に大きな金利差がいつまでも温存されるのは一体なぜなのか、素朴な疑問も湧いてこよう。

ただし、大きな金利差が維持される世界の資本・金融市場の構造を解き明かすのが小稿の目的ではない。小稿は、筆者の調査経験から、現代アジア農業・農村で観察される金融・金利の実態の一部を紹介し、若干の考察を加えることである。

事例１．ラオス南部・ボロベン高原のコーヒー地帯では、毎年１月から２月頃に収穫期を迎える。しかし少なからぬ農民は８月頃に資金が枯渇し、生産ないし消費目的で商人などから資金を借りる。収穫物のコーヒーで返す場合もあれば、コーヒーの販売代金からあらかじめ約定された金利を支払う場合もある。金利は月利10％程度で、半年間で借りた金額の1.6倍が返済される。

農産物の収穫を担保にした農民に対するいわゆる商人前貸金融は、経済発展の初期段階で広く観察される。タイでは「トックカーウ」（「コメを釣る」の意）、ミャンマーでは「ザバペー」（「籾で払う」の意）などといい、それが暴利による収奪であるとして、人類史上、協同組合運動を生む原動力の一つになったことは周知の通りである。

事例２．ミャンマーには土地をもたない農業労働者世帯が農村に大量（30～50％）にいる。ほとんど無資産の彼らには、月利10％でもお金を貸してくれる人がそうはいない。最終的に頼るのは、彼らを雇ってくれる農民による賃金前貸である。ある貧しい農村では、午前７時から午後５時までの１日仕事で100チャット（当時の為替レートで約0.3ドル）の賃金が、１ヵ月前の前払いでは60チャットしか支払われなかった。誠に恐るべき割引率である。

アジア経済研究所の岡本郁子氏の調査では[1]、高利を含む農家の賃金前貸は、やや長期の雇用形態である季節雇（雨期か乾期の３～４ヵ月雇用され、その間農家に寝泊りし、食事も支給される）でも同様である。賃金前借をした季節雇労働者の割合は44～47％（調査３ヵ村で若干幅あり）、うち有利子のケースは１ヵ村の27％を例外として他の２ヵ村では80％に達し、実効金利は月利で18～20％（「倍返し」制度）、ないし39～53％（「低価格換算」制度）であった。そこには、雇用主である農民と労働

者の間に「温情的」関係を見出すのは難しい。

事例３．ラオスの首都ヴィエンチャン近郊農村では、冒頭紹介したような村落「貯蓄貸付組合」が、タイのNGOとラオス政府（女性同盟）の支援を受け、1990年代末頃から急速に普及している[2]。村のごく普通の女性数人から構成される事務局が会員から毎月小額の貯蓄（最低0.1ドル）を集め、それを女性会員（のみ）に月利4%で貸し（４ヵ月間が標準)、会員の貯蓄額に比例的に運用余剰金を還付するという仕組みである。月利４%でも村人の借入需要は実に旺盛で、多くの村人は、稲作経営資金（化学肥料や労賃支払い）や地場産業である地酒造りの経営資金に充てていた。

ラオスには、政府系農業金融機関として農業振興銀行（APB）があり、調査村に最も近い支店は、ヴィエンチャンに通じる幹線道路沿いに村から約15km離れた地点にある。そこでは、年利12～20%で農民に貸す制度がある。しかし手続きの面倒や時間がかかることなどから、村人は月利４%（年利48%）の貯蓄貸付組合の方を重宝している。金融機関を利用することに伴ういわゆる取引費用が金利差を上回っているのである。また貯蓄貸付組合は、資金余剰のある村人にとっては簡便で高利回りの資金運用機会でもある。

事例４．バングラデシュには、マイクロ・クレジット機関の創始者として世界的に有名になったグラミン銀行がある。グラミン銀行最大の功績は、土地をはじめ資産をほとんど保有しない、貧しくかつ自分の名前すら書けないような農村世帯の女性に、年利20%前後の低金利資金を持続的に貸すシステムを開発した点にある。グラミン銀行の普及以前、農業金融機関の融資事業が借り手の高所得層への偏りや低返済率からことごとく失敗したことからすると、誠に革新的であった。

開発途上国の農業・農村金融に関するアカデミックな世界では、自由主義経済学の復興に伴い、1980年代から金融自由化を支持する論調が高まっている。わが国の経験は、農協が中核的役割を担うような行政指導色の強い農業金融政策が奏功したものであるといえるが、それとは真っ向から対立する思想が勢力を増しているのである。

よくいわれるように、わが国の農業・農村金融の「成功」は、ムラ社会の基盤なしにはなかったであろう。日本のムラ社会同様のものが開発途上国の農村に普遍的にみられると考えるとすれば、それは大変な誤解であり、むしろ例外と思った方が実態に近い。グラミン銀行は、ムラ社会の基盤が欠けた状況下での創意工夫であり制度革新であった。上記ミャンマー農村の悲痛な状況も、同様の社会構造を感じさせる。ラオスには東北タイ同様のややタイトな農村社会構造があるように思えるが、わが国のムラ社会とは相当に異なっている。

すぐれて純粋経済の世界である金融は、最もドロドロとした社会組織や構造の問題でもある。長引く経済不況の中で、「日本型システム」に自信を失いがちの昨今であるが、ムラ社会は、むろん欠点もあれ、日本人が世界に誇るべき遺産の一つであろう。自信喪失ですべてを否定するのは日本人の悪い癖である。よきムラ社会の伝統を生かし次世代に伝えていくことに資するような、積極的で長期展望に立った農業政策の策定が、いまほど望まれているときはないのではなかろうか。

---

[1] 岡本郁子「ミャンマーにおける新作物普及と非農家層」『アジア経済』45巻２号、2004年２月。

[2] 詳しくは、拙稿「ラオス村落信用組合考」『東南アジア研究』42巻３号、2004年12月。